

富士プラスチック株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標①

産前産後休業・育児休業、休業中の給付金制度、育児休業サポート手当、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報の提供を実施する。また女性社員だけでなく、男性社員にも所得するように促していく。

<対策>

- 令和8年4月 現行制度の情報を社内掲示周知する。

目標②

年次有給休暇の取得を促進し、取得率アップにつなげる。

<対策>

- 令和8年4月～ 取得率の確認を行う
- 令和8年5月～ 有給の取得促進を社員との面談で説明する。